

質問書に対する回答について

(工事名)磐越自動車道 五泉PA雪氷管理用通路工事

番号	質問事項	回答
1	特記仕様書2項、5. 工事用地等に関する事項、5-1記載事項の『使用可能面積』について、200mとの記載ですが200m ² の誤りでしょうか？、もしくは幅員記載の漏れでしょうか？	200m ² に訂正します。
2	特記仕様書12項、19. 業務用プレート等に関する事項、『備考欄』内の舗装合材・舗装用重機搬入・廃材運搬車と記載がありますが、路盤施工時についても本線からの進入施工になると思います(路床・法面整形が完了している為、仮設道路・敷鉄板が無い状態)。その際の骨材搬入のダンプトラック・重機搬入用車両の利用料金については経費内に含めばよろしいでしょうか？又は路盤施工時は本線からの進入は出来ないのでしょうか？	No. 17 粒状路盤工 下層路盤工($t=17\text{cm}$)の高速道路料金については、当該単価項目に含まれるとお考え下さい。また、施工時は本線からの進入が可能です。
3	特記仕様書20項、21-11. 交通保安用員、21-11-1. 種別の『交通監視員』の配置人数について、Bランプ配置が2行記載されており、配置計画図においても2名配置の図となっていますが、単価表33.19-(2)において、五泉PA内配置と合わせて合計20名と計上されています。本線流入ランプ箇所の交通監視員配置人数は2名でしょうか？1名でしょうか？また本線流入ランプ箇所が2名配置である場合は合計30名で計上しても良いものでしょうか？	特記仕様書 21-11-1 種別に記載の表については、「交通監視員 磐越自動車道 五泉PA(下り線) Bランプ(新津IC方面本線流入ランプ)」の行が重複しているため、訂正します。交通監視員の本線流入ランプ箇所における配置人数については、図面17/23に記載のとおり2人であり、うち1人については、No.31 交通規制工 路肩規制 I × 1に含まれるため、No.33 交通保安要員 交通監視員については、単価表に記載のとおり20人・日とお考え下さい。